



鏡支所だより

—224号—

発行日 令和7年12月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(10月末現在)		
	()は前月比	
【世帯数】	6,306 世帯	(32)
【人口数】	13,731 人	(35)
男	6,432 人	(9)
女	7,299 人	(26)

保育園児が勤労感謝の支所訪問

文政保育園と文政第二保育園の園児の皆さんが、勤労感謝の日のプレゼントを持って鏡支所に感謝の気持ちを伝えに来られました。

元気いっぱいの感謝の言葉と、園児の皆さんが作ったかわいい飾り物をいただきました。



氷川ダム楽しく・学ぶ2025

今年50周年を迎える氷川ダムでは、ダム周辺地域の皆様への感謝とともに、ダムへの理解や防災意識向上のため、記念イベントが開催されます。

当日はダム内部の見学やダム教室の実施、地元特産品販売などのマルシェも行います。

実施期日 12月13日(土) 10時~16時

実施場所 氷川ダム管理所

実施内容 ダム内部見学、ダム教室(要事前予約)
パネル展示、マルシェ等

その他 近隣の道の駅とスタンプラリーを実施
(11月15日~12月28日)

問合せ 熊本県氷川ダム管理所 ☎: 67-2530



市民手帳販売します

販売期間 12月1日(月)~令和8年1月30日(金)

価格 1冊 710円(消費税込、現金販売)

販売場所 文書統計課(市役所3階)

各支所地域振興課

色 カラーデザインきせかえ(4種類)

サイズ 長方形(9.2cm×17cm)

内容 ★コンパクトに書ける予定表

★ミニ知識として便利な統計情報

★各種届出、各種証明書類の請求方法

★八代市のイベントカレンダー

★県内の観光マップや特産品情報 等

【問合せ】 文書統計課 ☎33-4174

鏡支所地域振興課 ☎52-2131



ひとり金婚表彰を行います

対象

① 昭和50年1月1日~12月31日までに結婚又は婚姻し、配偶者と死別され、その後再婚されていない方

② 昭和49年以前に結婚又は婚姻し、配偶者と死別され、その後再婚されていない方のうち、これまでにひとり金婚表彰及び金婚夫婦表彰を受けたことのない方

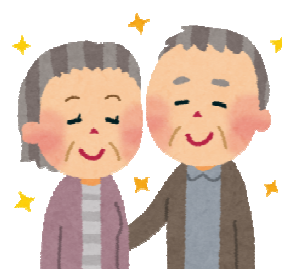
申込期間

12月1日(月)~令和8年1月9日(金)

申込場所

鏡支所地域振興課、鏡コミュニティセンターの窓口

【問合せ】 高齢者支援課高齢者福祉係 ☎33-4436



私有地の適正管理をお願いします

八代市では「環境美化の推進に関する条例」に基づき、空き地などに生い茂った雑草等による害虫発生・不法投棄・枯草火災などを防止するため、土地の所有者や管理者の皆さんに空き地等の適正管理をお願いしています。適正管理を怠ると、以下のような事態につながる恐れがあります。

★雑草等の生い茂りを放置すれば・・・

- ・害虫が発生する
- ・不法投棄を誘発する
- ・火災の発生につながる



★道路に隣接する住宅地等から、庭木・生垣・雑草・竹などが道路や歩道にはみ出していると・・・

- ・道幅が狭くなり、車両などの通行の妨げになる
- ・私有地から道路上に出た樹木等が原因で交通事故等が発生する

➡所有者や管理者が責任を問われる場合もあります。

地域住民からの苦情が増えています。近隣トラブルにつながりますので、土地の所有者や管理者の皆さんにおかれましては、適切な時期に「刈り取り」「剪定」等を実施していただきますようお願いいたします。

【問合せ】鏡支所地域振興課市民サービス係

☎52-1116

ごみ分別アプリ『さんあーる』

スマートフォンやタブレット端末向けに「ごみ分別アプリ『さんあーる』」が配信されています。「可燃ごみ・資源ごみの分別方法の検索」や「可燃ごみ、資源ごみの収集日の確認」などができます。是非ご活用ください。

■アプリの入手方法

QRコードを読み取りダウンロードしてください

アンドロイド端末



iOS端末 (iPhoneなど)



※スマートフォンなどのOSバージョンや機種によっては対応しない場合があります。また、本アプリのダウンロードやご利用にはデータ通信料がかかり、利用者の負担になります。

【問合せ】鏡支所地域振興課市民サービス係

大切です 生活習慣

「元気いっぱい 笑顔いっぱい

ふるさと大好き ががみっ子」を目指して

鏡中学校区内の保育園、小・中学校では、子どもたちのよさを伸ばし、「生きる力」を育むため、連携して様々な取組をしています。

「ノーメディアデー・早寝・早起き・朝ご飯」を勧める活動もその一つです。各校・園で毎月10・11日の2日間を「ノーメディアデー」と位置づけ、アンケートをとり、各家庭での意識づけを図っています。

今年度前期のアンケート結果から、保育園児・小・中学生共に早寝が課題となっています。早起きはできているという回答が多かったことから、子ども達に必要な睡眠時間が取れていないことも考えられます。早寝ができていないことは、ここ数年の課題です。ご家族みなさんで子どもたちのための生活リズムを見直してみましょう。また、ノーメディアへの取組もご協力よろしくお願いします。

子どもたちは、スマートフォン、パソコンやタブレット、ゲーム機器などの情報端末機に囲まれて暮らしています。正しく賢く使っていくために五か条を参考に各家庭でのルールを決めて行きましょう。

第1条 約束しよう！夜10時から朝6時まで使わない

第2条 設定しよう！フィルタリングは当たり前

第3条 尊重しよう！画面の向こうの相手のこと

第4条 判断しよう！知らせていいこと悪いこと

第5条 私たちの一か条「家庭で話し合おう」

6月から9月までのアンケート結果や保護者のみなさんの感想をまとめた「連携だより」は

こちらのQRコードから

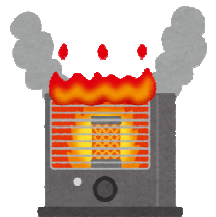


年末年始の火災予防について

年末年始は自宅で過ごす時間が増え、空気も乾燥していることに加え、暖房器具等を使う機会も増えることから、火災の発生が増加する傾向にあります。

9月と10月には鏡町管内で火災が発生していますので、年末年始に向けても、火災予防のため、特に下記の点に注意してください。

1. 寝たばこは絶対しない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～